

(4) 健康長寿社会づくりプログラム**4, 859百万円**

検診等を通じた健康づくりを推進するとともに、医師をはじめ地域医療を支える人材の確保に努め、地域医療体制の整備等に取り組みます。

① 生涯を通じた健康づくりの推進	135百万円
④思春期女性のための「こころとからだのケア」支援事業	3百万円
④新生児等スクリーニング検査事業	37
○8020運動推進強化事業	9
○予防から終末期までのがん対策体制整備事業	81
④健康みやざき推進事業	5
② 高齢者の活躍の場づくり	42百万円
④元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業〈再掲〉	39百万円
○シニアパワー元気はつらつ宮崎づくり推進事業〈再掲〉	3
○老人クラブ新分野チャレンジ支援事業〈再掲〉	1
③ 地域医療の再生	4,681百万円
○自治医科大学運営費負担金等	133百万円
○医師修学資金貸与事業	92
○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業	63
○医学生臨床研修ガイダンス事業	1
○医師確保対策強化事業	1
○宮崎県地域医療支援機構運営事業	51
○小児科専門医育成確保事業	17
○産科医等確保支援事業	20
○女性医師等の離職防止・復職支援事業	53
○看護師スキルアップ支援事業	16
○看護教育充実支援事業	24
○救命救急体制強化事業	135
○ドクターヘリ導入促進事業	288
○県北部救急医療体制整備支援事業	198
○県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業	869
○小児救急医療電話相談強化事業	12
○急性心筋梗塞対策機能強化事業	182
○救急医療機関医師勤務環境改善事業	15
○救急医療利用適正化推進事業	4
○在宅医療推進事業	6

○認知症疾患医療センター整備事業	9 百万円
㊦難病拠点病院整備事業	6 4
㊦後期研修医研修資金貸与事業	1 8
㊦高度医療専門人材育成事業	2 3
○医師・看護師等確保対策	3 9 4
○がん対策の充実	9 6 2
○電子カルテシステム更新	1, 0 2 9

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

① 生涯を通じた健康づくりの推進

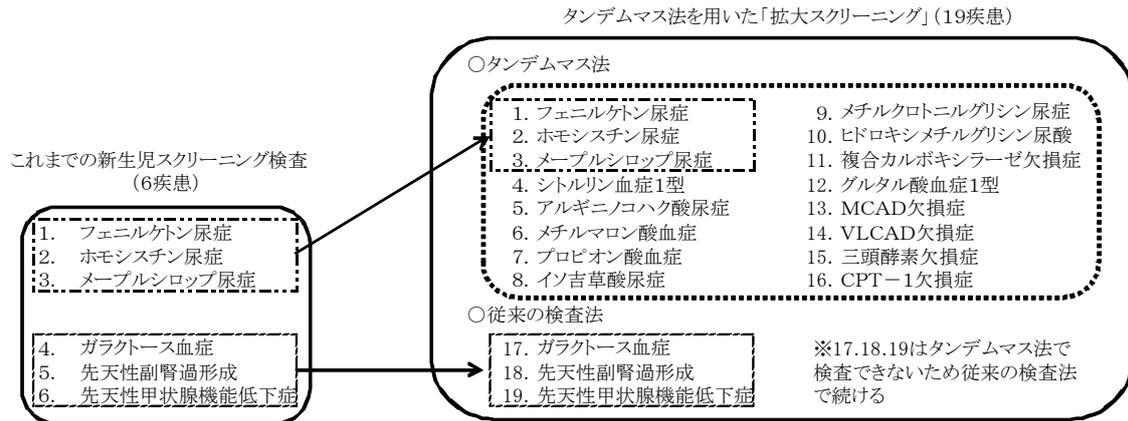
㊦ 思春期女性のための「こころとからだのケア」支援事業（医療業務課） 3百万円

県立看護大学の地域貢献事業として、思春期女性のためのヘルスケアプログラムを活用した教材等を、県教育委員会と共催の作成委員会を開催して作成する。

㊦ 新生児等スクリーニング検査事業（健康増進課）

37百万円

先天性代謝異常等の発見のため、新生児に対して実施してきた従来のマススクリーニング検査法に新しい検査法であるタンデムマス法を追加することにより、より多くの異常を早期に発見し、早期治療による障害の発生予防を図る。



※新生児等スクリーニング検査

生後数日の赤ちゃんの足の裏から、ごく少量の血液をろ紙にしみ込ませて、専門の検査機関に送り、問題となる病気がないかどうか検査する。検査で陽性を示した赤ちゃんは、各地域の専門医の診察を受け、必要に応じて治療や生活の指導を受ける。

○8020運動推進強化事業（健康増進課）

9百万円

80歳になっても自分の歯を20本以上保とう、という「8020運動」の積極的な普及啓発を行うとともに、歯・口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進し、県民の生涯を通じた歯・口腔の健康づくりの推進を図る。

- (1) ライフステージに応じた歯科保健対策事業
 - ① 妊産婦（胎児期）における歯科保健対策事業
 - ② 成人期における歯科保健対策事業
- (2) 総合的な歯科保健対策推進事業
 - ① 県内の歯科保健対策の実施状況の把握及び情報発信
 - ② 地域の歯科保健課題解決に向けた研修事業
 - ③ 歯科専門職種への資質向上事業
 - ④ 介護施設、障がい児者施設等における口腔ケア等指導研修事業
- (3) 歯科疾患等実態調査研究事業
- (4) 県民への情報発信

○予防から終末期までのがん対策体制整備事業（健康増進課）**81百万円**

本県におけるがん医療水準の向上、がんの予防及び早期発見の推進を図るため、総合的ながん対策を実施する。

(1) がん診療連携拠点病院機能強化事業

地域におけるがん診療の円滑な連携や、質の高いがん医療の提供体制の整備のため、県立病院に対して必要な費用を負担する。

(2) がん登録強化事業

がん患者の生存状況等を把握分析することにより、本県のがん対策の基礎資料とする。

(3) 緩和ケア推進事業

医療関係者に対し、緩和ケアに関する知識習得を目的とした研修会を実施する。

(4) がん患者団体等連携強化対策事業

がん経験者等によるがん患者への支援のため、必要な研修等を行う。

(5) がん検診普及啓発・受診勧奨事業

県民に対し、がん検診の受診を呼びかける普及啓発活動等を行う。

(6) がん検診精度管理事業

医療関係者に対し、がん検診診断技術の維持向上を目的とした研修会を実施する。

(7) 宮崎県がん対策推進協議会

本県のがん対策について意見交換等を行う。

●健康みやざき推進事業（健康増進課）**5百万円**

本県の健康づくりの基本指針である「健康みやざき行動計画21」（第2次）を推進するため、肥満予防やメタボリックシンドロームの減少をはじめとする生活習慣病予防等について普及啓発し、県民の健康づくりを一層推進する。

また、生活習慣病リスクの高い者を抽出し改善指導を行う特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた様々な啓発事業を展開し、積極的な受診行動への機運の醸成を図ることで医療費の適正化を図る。

(1) 「健康みやざき行動計画21」（第2次）の推進

ポスター・リーフレット、テレビ・ラジオや講演会の実施等による普及啓発を行う。

(2) 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のための啓発

宮崎県保険者協議会が実施する県民向けの講演会や新聞等を活用した広報啓発活動等に対し助成を行う。

② 高齢者の活躍の場づくり

㊦元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業（長寿介護課）〈再掲〉

39百万円

高齢者の多様な社会参加や健康・生きがいがづくりを支援することにより、高齢者がその持つ能力や経験を十分に発揮し、生き生きと活躍する社会の実現を通じて、地域・社会全体の活性化を図るとともに、明るい長寿社会づくりを促進する。

- (1) 元気な高齢者が活躍する場づくり支援事業
シニアインターンシップの実施、地域デビューガイドブックの作成、シニア・団塊世代応援フェアの開催、インターネットを活用した社会参加情報の発信等を行う。
- (2) 宮崎ねんりんピック交流大会事業
全国健康福祉祭の予選会を兼ねるスポーツ・文化交流大会である宮崎ねんりんピックを開催する。
- (3) 全国健康福祉祭派遣事業
宮崎ねんりんピック交流大会で優秀な成績を収めた者を宮崎県選手団として全国健康福祉祭へ派遣する。
- (4) ねんりんフェスタ開催事業
みやぎきシニアパワー章授与式、心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会表彰式、高齢者の社会参加をテーマとした講演等を行う。
- (5) 長寿社会推進センター運営支援事業
長寿社会推進センターが円滑に事業を行うために必要な体制を整備する。
・実施主体 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会（補助率 (1)～(4) 1/2 (5) 10/10)

○シニアパワー元気はつらつ宮崎づくり推進事業（長寿介護課）〈再掲〉

3百万円

高齢者の力を一層活用するため、高齢者の社会参加に取り組むNPO等を広く公募し事業委託するとともに、シニアパワーを生かした活動の顕彰や、パンフレットの制作等による情報発信を行う。

○老人クラブ新分野チャレンジ支援事業（長寿介護課）〈再掲〉

1百万円

地域の絆づくりの重要な担い手である老人クラブの活動を、高齢者にとってより魅力的なものとするための意見の取りまとめや、研修会の開催等に対して支援を行う。

- (1) 意見の取りまとめ
60歳代の会員を中心とした検討委員会を設置し、実態調査結果等を踏まえながら、高齢者にとって魅力的な老人クラブ活動について意見を取りまとめ、県・市町村での活動への反映を図る。
- (2) 研修会の開催等
先進地の取組を学ぶ研修会の開催、老人クラブ活動のPRを行う。
・実施主体 公益財団法人宮崎県老人クラブ連合会（補助率 10/10）

③ 地域医療の再生

○自治医科大学運営費負担金等（医療業務課） 133百万円

(1) 経常運営費負担金

へき地医療従事者を確保するために、全国の都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営費に対する負担を行う。

(2) 医師研修事業

自治医科大学卒業医師（義務年限内）の長期研修（1年間）を行う。

○医師修学資金貸与事業（医療業務課） 92百万円

医師不足が深刻なへき地や小児科等特定診療科での勤務を目指す医学生に対して修学資金を貸与することにより、へき地病院や特定診療科に勤務する医師の安定的な育成・確保を図る。

(1) 対象者 大学医学部在学者

(2) 貸与金額 100千円/月 + 282千円（入学金）

(3) 貸与期間 最大6年間

(4) 募集定員 16名

(5) 返還免除 卒業後、県が指定する医療機関に貸与期間と同一期間勤務した場合、返還を免除する。

○宮崎大学「地域医療学講座」運営支援事業（医療業務課） 63百万円

本県の地域医療を担う医師の育成・確保を図る取組として、宮崎大学医学部の「地域医療学講座」の運営を支援する。

【地域医療学講座の概要】

- ・ 地域医療に関する教育、研究
- ・ 地域総合医育成サテライトセンター（県立日南病院）における総合医の育成と地域医療機関等への医師の派遣

○医学生臨床研修ガイダンス事業（医療業務課） 1百万円

県内出身の医学生（1～3年生）等を対象に、へき地公立病院等での臨床実習や地域での生活を体験してもらい、へき地医療への理解と関心を深めることにより、地域医療を支える医師の安定的な確保を図る。

○医師確保対策強化事業（医療業務課） 1百万円

県と関係市町村で設立した「宮崎県医師確保対策推進協議会」により、医師が不足する県内公立病院等が参加する病院説明会を開催するなど、関係機関が一体となった医師確保対策を推進する。

○宮崎県地域医療支援機構運営事業（医療薬務課）

51百万円

本県の医師不足や地域偏在を解消するため、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が密接に連携した「地域医療支援機構」により、医師の育成・確保対策を効果的に行うことで、県民が安心して医療サービスを受けられる地域医療提供体制の充実を図る。



○小児科専門医育成確保事業（医療薬務課）

17百万円

小児医療の即戦力となり、県内定着が期待される小児科専門研修医に対して研修資金を貸与するほか、症例研究会を実施することにより、県内小児科医師の育成・確保に取り組む。

(1) 研修資金貸与事業

- ① 対象者：小児科の専門研修医（臨床研修後3年間）
- ② 貸与金額：150千円／月（最大3年間）
- ③ 募集定員：9名
- ④ 返還免除：研修終了後、県内の小児医療機関に1年間勤務した場合、返還を免除する。

(2) 症例研究事業

県内の小児医療機関が共同で症例研究を実施することにより、専門研修の魅力を高め、研修医の更なる資質の向上を図る。

○産科医等確保支援事業（医療薬務課）

20百万円

地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当を補助することにより、産科医等の確保を図る。

- ・実施主体 医療機関（補助率 1／3）

○女性医師等の離職防止・復職支援事業（医療薬務課） 53百万円

女性医師、看護師等の離職を防止するとともに、離職者の復職を促進するため、育児支援や就労環境の改善を行う病院に対する助成等を行う。

- (1) 病院及び診療所に勤務する医師や看護師等のための保育施設運営事業や施設整備事業に補助を行う。
 - ・実施主体 院内保育所を設置する法人（運営費補助 補助率 2/3以内 施設整備補助率 約1/3）
- (2) 女性医師の就労等に関する相談に応じる窓口を設置するとともに、女性医師の就労環境改善を行う病院に対して、運営に必要な経費の補助を行う。
 - ・実施主体 医療機関（補助率 1/2）

○看護師スキルアップ支援事業（医療薬務課） 16百万円

医療現場を支える看護師の資質向上を図るため、宮崎県看護協会との連携により、救急医療に関する研修会の開催や、認定看護師資格取得等に対する支援等を行う。

- ・実施主体 宮崎県看護協会（補助率 定額）
- (1) 看護師を対象とした小児救急等救急医療の研修会の開催等
 - (2) 認定看護師教育課程への派遣支援等
 - (3) 県内の看護師等の研修に対する支援

○看護教育充実支援事業（医療薬務課） 24百万円

看護基礎教育の充実及び看護教員の資質向上を図るため、看護師等養成所の教材整備や看護教員の研修に対する支援等を行う。

- ・実施主体 看護師等養成所を設置する法人（補助率 定額）
- (1) 看護教育教材整備事業
看護学生が高度な技術を身につけるために必要な図書、教材等の整備支援を行う。
 - (2) 看護教員等養成支援事業
看護教員の教員養成講習会や教育研修、実習施設における臨床研修等への参加支援を行う。

○救命救急体制強化事業（医療薬務課） 135百万円

二次救急の後方支援を担う宮崎大学医学部附属病院等の三次救急医療機関の体制強化を図るため、救急医療スタッフの研修や施設・設備整備に対する支援を行うとともに、宮崎県医師会等が実施する県内医療機関への患者転院促進事業を支援し、関係医療機関の連携体制を再構築する。

- (1) 宮大救命救急センタースタッフの教育・研究支援等
 - ・実施主体 宮崎大学（補助率 定額）
- (2) 宮大救命救急センター救急患者の転院促進
 - ・実施主体 宮崎県医師会等（補助率 定額）
- (3) 県立宮崎病院の施設・設備整備

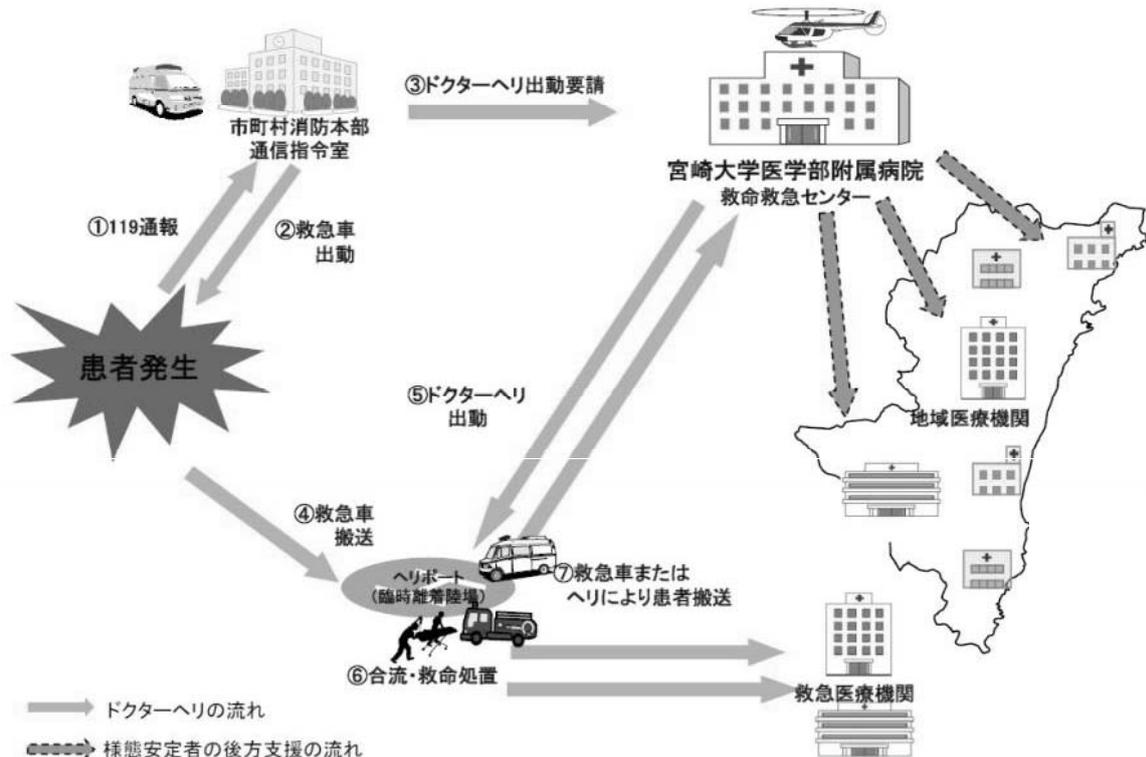
○ドクターヘリ導入促進事業（医療薬務課）

288百万円

救急医療体制の強化を図るため、宮崎大学医学部附属病院を基地病院とするドクターヘリ運航を支援するとともに、フライトドクター・ナースの研修支援等を行う。

- (1) ドクターヘリ運航経費
 - ・実施主体 宮崎大学（補助率 定額）
- (2) ドクターヘリ要員研修等
 - ・実施主体 宮崎大学（補助率 定額）
- (3) 場外離着陸場への看板設置
 - ・実施主体 市町村（補助率 定額）

【ドクターヘリの仕組み】



○県北部救急医療体制整備支援事業（医療薬務課）

198百万円

医師不足が顕著で、救急医療体制の早急な立て直しが課題となっている県北部・日向入郷医療圏を対象に、医師確保や医師の勤務環境改善、救急医療機能の強化に関する事業を集中的に実施する。

- (1) 救急医療機関の機能強化等
 - ・実施主体 延岡市（補助率 定額、2／3）
- (2) 医療スタッフの勤務環境改善
- (3) 日向入郷医療圏の救急医療を支える中核病院の医師の処遇改善
 - ・実施主体 日向市（補助率 定額）

○県西部救急・周産期医療拠点病院整備事業（医療薬務課） **869百万円**

二次救急医療や周産期医療の機能低下が課題となっている都城北諸県・西諸医療圏を対象に、その中核的な役割を担う医療機関の体制強化等に取り組む。

平成25年度は、都城市郡医師会病院の移転整備等を支援する。

・実施主体 都城市北諸県郡医師会等（補助率 定額）

○小児救急医療電話相談強化事業（医療薬務課） **12百万円**

宮崎県医師会との連携により、夜間受診が多い小児患者を対象とする電話相談を毎日（19時～23時）実施し、小児救急医療に携わる医師の負担軽減を図る。

○急性心筋梗塞対策機能強化事業（医療薬務課） **182百万円**

近年、死亡率が伸びている急性心筋梗塞に対する医療提供体制を強化するため、拠点的な病院である宮崎市郡医師会病院心臓病センターの診療機能の充実・強化を図る。

・実施主体 宮崎市郡医師会病院（補助率 定額）

○救急医療機関医師勤務環境改善事業（医療薬務課） **15百万円**

救急医療の現場では、医師不足の深刻化により十分な体制が確保できないために、医師が疲弊し現場を離れるという悪循環も生じていることから、県内の二次救急医療機関における医療クランク（医師事務作業補助者）の配置を支援し、医師の勤務環境の改善を図る。

・実施主体 医療機関（補助率 定額）

○救急医療利用適正化推進事業（医療薬務課） **4百万円**

救急医療体制を守るためには、県民が救急医療について正しく理解し、適正受診に努めることが不可欠であり、県民に対する意識啓発の強化やオピニオンリーダーの育成により、不要不急の受診の抑制等を促し、医師の負担軽減を図る。

・実施主体 市町村、NPO等（補助率 1/2）

○在宅医療推進事業（医療薬務課） **6百万円**

・実施主体 宮崎県医師会（補助率：定額）

(1) 講習会の開催等の支援

在宅医療に関する地域のリーダーを育成するため、県医師会在宅医療連絡協議会等が行う講習会や研修会の開催を支援する。

(2) 連携体制の構築支援

各圏域ごとの在宅医療連携体制の構築のため、在宅医療に携わる多くの専門職が参加する地域組織の設置や地域の医療・介護資源を把握するための関係機関リスト・資源マップの作成を支援する。

○認知症疾患医療センター整備事業（長寿介護課）**9百万円**

県内3か所の認知症疾患医療センターにおいて、認知症に関する専門医療等を提供するとともに、医療関係者に対する認知症研修を実施する。

(1) 認知症専門医療の提供

鑑別診断を行うとともに、行動・心理症状や身体合併症への急性期対応ができるよう、専門医の配置や医療相談室の設置を行い、認知症専門医療を提供する。

(2) 医療関係者に対する研修

認知症サポート医との連携による医療関係者に対する研修を実施する。

●難病拠点病院整備事業（健康増進課）**64百万円**

本県の難病医療の拠点病院である国立病院機構宮崎東病院で使用している核医学装置（SPECTによるシンチ検査装置）や当該装置を設置する建物及び排水設備が老朽化していることから、核医学装置等の更新と機能刷新を図り、県全体の神経難病対策の充実を図る。

●後期研修医研修資金貸与事業（病院局）**18百万円**

宮崎大学医学部の講座に在籍する後期臨床研修医に対し、同大学での研修期間中、研修資金を貸与し、研修修了後に県立日南病院又は県立延岡病院に一定期間勤務した場合には返還免除の措置を講じることにより、県南・県北の地域医療の中核を担う両病院に必要な医師の確保を図り、もって県南・県北地域の医療体制の充実に寄与する。

(1) 対象者

初期臨床研修を修了後、宮崎大学医学部の講座に入局し、同大学に在籍して後期臨床研修（初期臨床研修修了後3年間）を受ける医師

(2) 貸与額

月額15万円以内

(3) 貸与人数

1年度10名以内

(4) 貸与期間

初期臨床研修を修了してから3年の間で、宮崎大学に在籍する期間

(5) 返還免除

貸与期間修了後、宮崎大学医学部各講座の派遣により県立日南病院又は県立延岡病院に採用され、貸与期間と同期間（貸与期間が2年を超える場合は2年）以上勤務した場合、返還を全額免除する。

●高度医療専門人材育成事業（病院局）**23百万円**

医師とともにチーム医療を担う看護師、薬剤師等の医療スタッフについて、認定看護師をはじめとするそれぞれの専門分野での高度な専門資格の取得を促進することにより、県立病院の提供する医療の質の一層の向上を図る。

(1) 認定看護師資格取得支援事業

病院事業として必要度、優先度の高い看護分野に関する「認定看護師」の資格取得への支援を行う。

(2) がんプロフェッショナル薬剤師養成事業

がん医療に専門的に対応できる「がん薬物療法認定薬剤師」の資格取得への支援を行う。

(3) 医療スタッフキャリア開発支援事業

医師・看護師以外の医療スタッフが各自の役割を十分発揮できるよう、病院事業として必要度、優先度の高い専門資格の取得やその他の能力開発について支援を行う。

○医師・看護師等確保対策（病院局）**394百万円**

医師・看護師等の確保を図るため、病児等保育実施事業、研修医確保事業、看護師確保事業等を継続実施する。

(1) 病児等保育実施事業

宮崎病院及び延岡病院において、24時間・365日対応型の病児等保育を実施する。

(2) 研修医確保事業

臨床研修医確保のため、病院合同説明会への参加、医学生向けバスツアーの開催、医療情報誌へのPR記事の掲載等を行う。

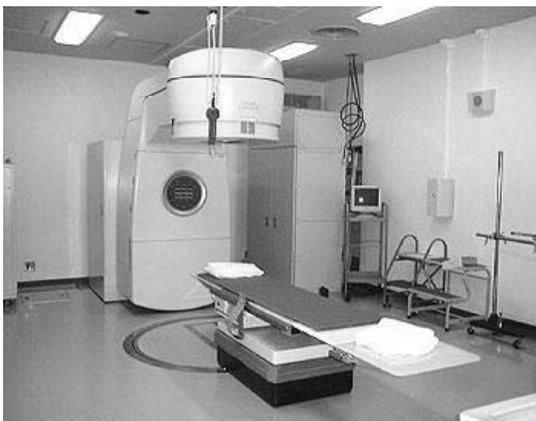
(3) 看護師確保事業

大都市の先進病院等での勤務経験を持つ本県出身の看護師を確保するため、看護師選考試験を宮崎に加え、東京・大阪など県外でも実施する。

病院合同説明会の様子

**○がん対策の充実（病院局）****962百万円**

地域医療再生基金を活用し、リニアック（放射線治療装置）や腔内照射治療装置など高度医療器械の整備を行い、がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。



リニアック（放射線治療装置）



腔内照射治療装置

○電子カルテシステム更新（病院局）**1,029百万円**

診療機能の強化を図るため、現行の電子カルテシステムを更新する。

○コンテナ苗利用・生産促進事業	1 百万円
○水を貯え、災害に強い森林づくり事業〈再掲〉	1 8 0
○林内路網整備の加速化	3, 4 4 9
○宮崎の森林・林業再生促進事業	2 0
○森林整備地域活動支援交付金事業	3 4 0
㊦大径材生産対策支援事業〈再掲〉	2
○宮崎森林のプロフェッショナル養成事業	3
○林業技術者・技能者育成加速化事業	8
○森林整備加速化・林業再生事業	2, 3 7 3
○中核となる認定林業事業体育成事業〈再掲〉	2 2
○「チームみやざきスギ」県外セールス強化事業〈再掲〉	1 2
○みやざき材東アジア輸出促進事業〈再掲〉	5
○木のある生活づくり推進事業〈再掲〉	8 0
㊦しいたけ等特用林産物生産体制強化事業〈再掲〉	3 8

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

① 低炭素・循環型社会づくりへの挑戦

㊦電力確保と経済活性化！小規模ソーラー発電所設置促進事業（工業支援課）

〈再掲〉11百万円

中小企業が取り組みやすい小規模ソーラー発電所設置・運営への事業参入を促進することにより、本県における安定的な電力供給確保の一翼を担うとともに、本県経済の活性化を図る。

- (1) 採算の取れる小規模ソーラー発電所の設置・運営に関するセミナーの開催
- (2) ソーラー発電所設置を検討している企業と販売・施工者のマッチング会の開催
- (3) 小規模ソーラー発電所の事例集の作成
- (4) ホームページによる情報発信 等

㊧みやざき新エネルギーづくり推進事業（環境森林課）〈再掲〉

6百万円

「宮崎県新エネルギービジョン」の改訂計画を踏まえ、新エネルギー導入促進のために、官民一体となった体制を整備するとともに、市町村や民間事業者による新エネルギー導入の取組を支援する。

- (1) 新エネルギー導入推進事業
 - 宮崎県新エネルギー導入促進協議会の設置・運営、新エネルギーの普及啓発
- (2) 新エネルギー地域づくり促進事業（補助率 1/2）
 - 市町村が実施する新エネルギー導入のための可能性調査への補助
- (3) 新エネルギー民間導入支援事業
 - コーディネーターを配置して、民間事業者による太陽光発電の導入を促進するとともに、設置に関する相談や情報提供を行う。

㊨カーボンアクションフォローアップ事業（環境森林課）〈再掲〉

4百万円

産業部門、業務部門及び運輸部門における温室効果ガス排出量削減の取組を強化するため、「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」の円滑な運用や、具体的な温室効果ガス排出量削減のための実践行動を促進することによって、着実な温室効果ガス排出量の削減を図る。

㊩家庭から支える省エネルギー・省資源推進事業（環境森林課）〈再掲〉 6百万円

地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、家庭等における省エネルギー・省資源の自主的な取組を促進し、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。

- (1) 九州版炭素マイレージ制度事業
 - ・節電のメリットが実感できる九州統一のポイント制度を実施
- (2) 地球温暖化防止活動推進事業
 - ・地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会の開催
 - ・県内各地域での省エネ・省資源に関する普及啓発活動の実施

㊦太陽光発電システム導入促進事業（環境森林課）〈再掲〉**75百万円**

住宅用太陽光発電システムの導入に対する支援を行うことにより、家庭における太陽光エネルギーの普及拡大及び低炭素社会の実現を図る。

[制度の概要]

- ・対象者 県内住宅に太陽光発電システムを設置する者
- ・補助対象経費 住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費
- ・補助金額 太陽光発電システム1kw当たり1万円（上限3万円）
 ※県産材を活用した新築木造住宅に太陽光発電システムを設置する場合及び県内の工場で生産された太陽光パネルを設置する場合には、それぞれ上限額を1万円増額する。

○住宅用太陽光発電システム融資制度（環境森林課）〈再掲〉**201百万円**

住宅用太陽光発電システムの設置に対し低利の融資を行うことにより、太陽光発電の普及を促進し、家庭における太陽光エネルギーの普及拡大及び低炭素社会の実現を図る。

[制度の概要]

- ・資金使途 県内住宅に設置する住宅用太陽光発電システムの購入及び設置に要する費用
- ・融資限度額 300万円
- ・融資利率 2.9%（保証料を含む）
- ・融資期間 15年以内

○再生可能エネルギー等導入推進基金事業（環境森林課）〈再掲〉**352百万円**

公共施設等への太陽光発電等再生可能エネルギーの導入により、低炭素社会の実現を推進するとともに、大規模災害時等に備えた災害に強い地域づくりを促進する。

- ・実施主体 県、市町村（補助率 10/10） 民間企業等（補助率 1/3）

○循環型社会推進総合対策事業（循環社会推進課）〈再掲〉**5 2 百万円**

循環型社会を形成するため、県民や事業者の意識啓発や産業廃棄物のリサイクル施設の整備支援及びリサイクル製品の利用促進のための総合的な施策を実施する。

(1) 意識啓発事業

県民はもとより、廃棄物の排出事業者や処理業者を対象にした意識啓発事業を展開し、循環型社会形成のための理解を深める。

① 広報啓発、4 R 推進運動

各種広報媒体を活用した啓発、リサイクルの推進等を行う。

② 環境研修の実施、支援

事業者に対する研修実施、民間団体のごみ減量化等の取組支援を行う。

(2) 産業廃棄物リサイクル推進事業

産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル製品の生産や施設整備を行う事業者に対して支援する。

① リサイクル製品の利用促進

産廃協会の製品認定、P R等を支援する。

- ・実施主体 (社)宮崎県産業廃棄物協会 (補助率 定額)

② 施設整備支援

リサイクル製品を生産するための施設整備を支援する。

- ・実施主体 産業廃棄物排出事業者・処理業者 (補助率 1 / 2)

(3) 産業廃棄物税に関する意識調査

産業廃棄物税の課税による排出抑制や再生利用への取組に対する意識について調査する。

●大径材資源循環活用促進モデル事業**(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)〈再掲〉****5 百万円**

県産大径材を活用した非住宅のモデル的な木造化・木質化を支援することにより、森林資源の循環利用を通じた低炭素社会の実現と林業・木材産業の活性化を図る。

○ 大径材を活用した非住宅のモデル的な木造化・木質化に対する支援

- ・実施主体 民間事業者 (補助率 1 / 3)

○森林バイオマス流通効率化事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）〈再掲〉**4 百万円**

林地残材の安定供給や加工利用体制の確立に向け、効率的な収集や加工利用等の工夫改善の取組を支援するとともに、発熱量の高い木質チップの製造に向けた試験研究に取り組み、林地残材の木質燃料としての利活用を促進する。

(1) モデル的取組支援事業

木質バイオマス利用推進協議会に対して、収集運搬事業者や加工事業者が行う林地残材の効率的な収集によるコスト削減や加工利用に関する工夫改善のモデル的取組を支援する。

- ・実施主体 木質バイオマス利用推進協議会 (補助率 1 / 2)

(2) 森林バイオマス利用技術確立事業

木材利用技術センターにおいて、林地残材、木質チップの低含水率化に向けた試験研究を行う。

㊦木質バイオマス循環システム普及促進事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室) <再掲> 4百万円

施設園芸用ハウスにおける木質燃料の利用を推進し、本県らしいエネルギーの地産地消と林地残材など地域資源の循環利用を図る。

(1) 木質バイオマス循環システム再構築促進事業

新クレジット制度の早期普及と定着に向けて、新制度におけるクレジットの取得・販売に取り組み、新たなノウハウを蓄積する。

(2) 木質バイオマス供給拡大促進事業

施設園芸に対応した木質ペレットの供給拡大に向けて、県内産木質ペレットの燃焼試験、品質強化に取り組む。

㊦施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業（農産園芸課）<再掲>

41百万円

本県の豊富な森林資源を活用できる木質バイオマス暖房機の導入支援を強化し、化石燃料に依存しない力強い園芸産地への転換を加速させるとともに、木質バイオマス利用の面で日本一エコな施設園芸産地の地位を確立する。

・実施主体 暖房機リース事業者（農業団体等）等（補助率 1／12）

㊦みやざきエコフィード増産体制整備事業（畜産課）<再掲>

177百万円

飼料自給率向上に効果の高いエコフィードについて、原料となる資源の積極的な開拓と本県の特性を活かした持続性のある自給飼料生産体制の確立を目指した取組を支援することで、波及効果の高いモデル事業体の育成、ひいては海外情勢に左右されにくい足腰の強い産地・産業への転換を図ることを目的とする。

(1) エコフィード製造施設整備

食品廃棄物等の受入から飼料化まで一体的に行うモデル的な施設整備を支援

・実施主体 宮崎県経済農業協同組合連合会（補助率 1／2）

(2) エコフィード利用体制整備

① 利用組織体制整備

原料の安定的な集荷体制を構築する取組に対する支援

エコフィードの安全面と畜産物の評価

・実施主体 地域協議会等（補助率 1／2）

② 県体制整備

県内外未利用資源の情報収集及び飼料化推進

エコフィード利用組織の育成及び情報発信

○小水力発電等農村地域導入支援事業（農村整備課）**35百万円**

農業用水を利用した小水力発電や太陽光発電等は、有効な自然エネルギーとして地域活性化への期待が高まっており、民間企業、大学、NPO、企業局等のノウハウの導入や連携を図りつつ、低炭素・循環型社会の実現と農村地域の活性化を推進する。

(1) 小水力等農業水利施設利活用促進事業

売電等による土地改良区等の維持管理費の軽減等を図るため、協議調整、概略設計、基本設計の作成等を支援

- ・実施主体 県、市町村、土地改良区（補助率 国定額、国1/2 県1/5）

(2) 小水力発電等農村地域導入支援事業

街灯や鳥獣害防止の電気柵等に利用するための調査及び施設整備等を支援

- ・実施主体 県、市町村、土地改良区（補助率 県5.5/10～1/2）

◎産学官連携促進・共同研究開発支援事業（工業支援課）〈再掲〉**109百万円**

産学官等の連携を促進し、新技術の開発や新産業の創出に資する研究開発の支援等を行うことにより、今後、成長が期待される産業分野をはじめ、本県製造業の振興を図る。

(1) 研究開発支援事業

今後成長が期待される産業分野をはじめ、新技術の開発や新産業の創出に必要な産学官グループ等が行う研究開発等を支援する。

(2) プロジェクト・ディレクターの設置

研究シーズ発掘や企業等のニーズの橋渡し役であり、産学官プロジェクトの企画立案を行うプロジェクト・ディレクターを(財)宮崎県産業支援財団に設置する。

(3) 戦略的基盤技術高度化支援等運営事業

国の研究開発の公募事業（戦略的基盤技術高度化支援事業等）を実施する際に、国が精算払するまでの間に必要な資金の無利子貸付を行う。

(4) 新産業創出研究会の運営

現行の6つの研究会を再編し、8つの技術分野（環境資源、分析、新エネルギー、福祉機械、生産・計測、デザイン、干したくあん・漬物、本格焼酎）ごとに産学官で構成する研究会を開催するとともに、研究会間の連携を図り、本県産学官の人的交流や情報交換、共同研究の推進を図る。

○企業局新エネルギー導入事業（企業局）

96百万円

本県の地域特性を活かした環境にやさしい新エネルギーの有効活用を図るため、小水力発電等の導入に取り組む。

① 小水力発電導入可能性調査

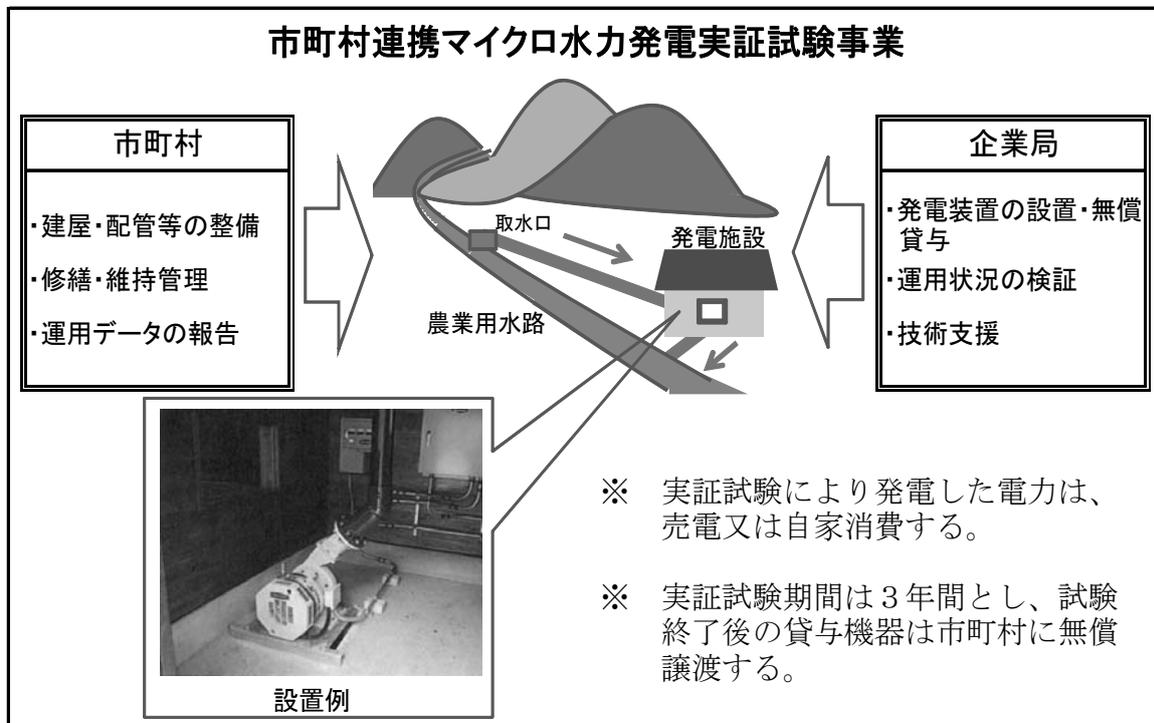
治水ダムなど小水力発電の導入可能性のある地点について調査するとともに、市町村等の導入に向けた調査等の支援を行う。

② 小水力発電設備の設置

綾北ダムの維持放流水を利用したマイクロ水力発電設備（25kW）の設置工事に着手するとともに、治水ダムでは初めてとなる日南ダムにおける小水力発電の導入に向けて水利権を取得する。

③ 市町村連携マイクロ水力発電実証試験事業

市町村と共同で農業用水路等を利用したマイクロ水力発電設備をモデル的に整備・運営することにより、マイクロ水力発電の運用データを取得し、今後の市町村支援に活用する。



④ 太陽光発電設備の設置

北部管理事務所及び綾第二発電所に新たに太陽光発電設備（20kW、50kW）を設置する。

② 次代へ継承する持続可能な森・川・海づくり

○森林づくり応援団活動支援事業（環境森林課 みやざきの森林づくり推進室）

38百万円

県民参加の森林づくりを推進するため、森林づくりボランティア団体等の育成や、県民の知恵と行動力を生かした県民公募型の森林づくり活動等を支援する。

- (1) 森林づくり団体活動支援事業
みやざき森づくりボランティア協議会の活動を支援する。
- (2) 森林づくり活動支援事業
県民公募型の森林づくり活動を支援する。
- (3) 森林づくり資材提供事業
団体等が実施する森林づくりに対して、資材（苗木）の供給等を行う。

○緑のダム造成事業（企業局）

106百万円

発電事業に関係するダム上流域の未植栽地等を水源かん養機能の高い森林として整備し、安定的な電力の供給等に資するため、未植栽地等を取得し、針広混交林の造成、育林を実施する。

- (1) 事業期間 平成18年度～平成78年度
- (2) 事業内容
 - ① 造成期間 20年間（平成18～37年度）
未植栽地等約1,000haの取得及び針葉樹、広葉樹による混交林の造成
 - ② 育林期間 60年間（平成19～78年度）
下刈、除間伐等の育林



地元小学生等による記念植樹祭の様子

㊦次代へつなげよう！魅力ある川・海づくり事業（河川課）〈再掲〉 9百万円

官民一体となった川と海の自然環境の保全活動や交流シンポジウム等の開催を通じ、県民の意識の醸成を図るとともに、宮崎の川や海が持つ豊かな自然環境を次世代に伝え、持続可能な魅力ある川づくり・海づくりを推進する。

- (1) 大切に守ろう！私たちの川 川の環境について取り組もう会
 - ① 河川愛護シンポジウムや多自然川づくりに取り組む川づくりコンペの開催
 - ② 県産木材を生かした川づくりを推進するためのアドバイザー制度の導入
- (2) クリーンアップ大作戦！みやざきの川と海をキレイにし隊！支援事業
市町村と連携して河川や海岸の美化活動を行うボランティア団体等に対して支援
- (3) 子どもの川辺・海辺安全サポーター教室
水難事故防止のための安全教室に河川愛護団体・ライフセイバー団体による講師を派遣

㊧浄化槽適正管理調査啓発事業（環境管理課） 28百万円

設置状況が不明な浄化槽について現地調査を実施し設置状況を把握することにより、浄化槽台帳の精度を高めるとともに、法定検査を実施していない浄化槽管理者に対して文書による受検勧奨を行うことにより、浄化槽の適正管理の一層の推進を図る。

- (1) 浄化槽設置状況調査
設置状況が不明な浄化槽を個別に調査（訪問・聞き取り・アンケート）することにより、浄化槽台帳を再整備する。
- (2) 法定検査受検勧奨
再整備された浄化槽台帳を基に、文書による受検勧奨を行う。

○生物多様性保全総合対策事業（自然環境課）

6百万円

生物多様性の保全を推進するため、希少野生動植物の生息・生育地の指定・保全を行い、あわせて、生物多様性に対する県民意識を高めるとともに、森林生態系をはじめとする重要な自然環境の保全回復に努める。

(1) 実施主体 県、市町村、団体等

(2) 事業内容

① 希少動植物重要生息地等指定・保全事業

希少野生動植物の重要生息地等の指定を行うとともに、絶滅危惧種の保全に必要な施設整備を推進する。

② 生物多様性等普及啓発事業

標識の設置やパンフレットの作成配布を通して、希少動植物保護に努める。

③ 野生動植物保護監視員研修事業

監視員の研修会を開催し、希少動植物の知識や監視・指導技術などの向上に努める。

④ 森林生態系等保護・保全・回復活動支援事業

（補助率 県1/2, 市町村1/2 又は県1/3, 市町村1/3, 団体等1/3）

団体等が実施する野生動植物等の保護・保全活動や回復活動を支援し、シカの食害などにより絶滅の危機に瀕している森林生態系などの保全回復に努める。

県内の野生動植物（1万種以上）

希少野生動植物（約1500種）

指定希少野生動植物（42種）

植物（35種）、哺乳類（2種）、鳥類（2種）、両生類（1種）、魚類（1種）、陸淡水産貝類（1種）

※ 保護の必要なものを知事が指定し、捕獲等を禁止しています。



本城干潟重要生息地（H24. 8. 23指定）の風景

※ 重要生息地の指定：7か所（H24. 12. 31現在）

③ 持続可能な森林・林業・木材産業の振興

○治山施設機能回復事業（自然環境課）

35百万円

経年変化により機能が低下している既存治山施設の機能を回復することにより、保安林の機能を維持強化し、安全・安心な県土づくりを図る。

【経年変化による破損】



着手前

【機能回復工事後】



完成

○森林環境保全直接支援事業（森林経営課）

2,019百万円

森林資源の循環利用や水源涵養機能等森林の持つ多面的な機能を将来にわたって健全に発揮させていくため、計画的な森林整備を行う者を対象に、造林、下刈、間伐等の森林施業や森林施業と一体となった森林作業道の開設等を支援する。

- ・実施主体 県、市町村、森林組合等（補助率 国3/10、県1/10、2/10）



(造林)



(間伐)

㊦ 森林経営計画未認定森林支援事業（森林経営課）

120万円

やむを得ない理由により森林経営計画を作成できない森林所有者等が行う森林整備（下刈）について一定の支援を行い、健全な森林づくりを推進する。

- ・実施主体 森林組合等（補助率 36%）



(下刈作業)



(作業後)

○ コンテナ苗利用・生産促進事業（森林経営課）

100万円

低コスト林業に有効なコンテナ苗による植栽を促進するため、新たなコンテナ苗の生産を支援することにより、生産拡大と価格低減を図る。

- ・実施主体 宮崎県緑化樹苗農業協同組合
- ・事業内容

新たにコンテナ苗を生産する場合に、生産経費の一部に対して助成を行う。

（補助率 定額 21円/本）



(生産資材)



(育苗状況)

○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）〈再掲〉

180万円

水土保持上重要な森林を対象に、荒廃林地の再造林や間伐等を行うとともに、人工林の伐採後、速やかな再造林を推進することにより、公益的機能の高い森林づくりを推進する。

- (1) 広葉樹造林等の推進
- (2) 針広混交林等の造成
- (3) 里山人工林等の再生
- (4) 速やかな再造林の推進

○林内路網整備の加速化（森林経営課）

3, 449百万円

○道整備交付金事業

1, 762百万円

市町村道、農道と連携した林道を整備し、山村地域の交通ネットワークの構築を図る。

○山のみち地域づくり交付金事業

684百万円

林業を中心とする総合的な地域開発に必要な基幹林道を整備する。

○林業専用道整備事業

166百万円

効率的な森林施業を行うため、10tトラックや林業機械が走行可能な必要最小限の規格・構造を有する道を整備する。

○県単林道事業

837百万円

林業生産活動の促進と生活利便性の向上や通行安全性の確保に向けた、林内路網の加速的な整備や機能向上を図る。



○宮崎の森林・林業再生促進事業（森林経営課）**200万円**

市町村の森林GISの整備等を支援するとともに、人工衛星データを活用した伐採地調査システムを導入し、効率的な調査を行う。

(1) 市町村森林所有者情報整備事業

- ① 市町村が把握する森林所有者情報への対応に必要な森林GISの整備等を支援する。
 - ② 森林経営計画の作成等を促進するため、登記簿等を使った森林所有者の確認や、森林所有者等に対する説明会の実施等を行う協議会に対して支援する。
- ・実施主体 市町村、市町村等協議会（補助率 1/2、定額）

(2) 宮崎型伐採地調査システム導入事業

県林業技術センターが開発した人工衛星データ解析による効率的な伐採地調査システムを導入し、森林の適正な更新を図るとともに持続可能な森林経営に資する。

○森林整備地域活動支援交付金事業（森林経営課）**340万円**

森林経営計画の作成や、集約化施業のための森林の現況調査、境界の確認等など、集約化の推進に必要な地域活動を支援することにより、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。

(1) 森林経営計画作成促進

森林経営計画作成に必要な森林情報の収集・整理、説明会や戸別訪問を通じた計画参画への合意取り付けなど

(2) 施業集約化の促進

集約化に必要な立木調査、路網の線形調査、境界の確認、説明会や戸別訪問を通じた施業への合意取り付けなど

(3) 作業路網の改良活動等

林業作業のために使用する道を、丈夫で壊れにくいものにしていくための、点検と改良（補強等）

●大径材生産対策支援事業（森林経営課）〈再掲〉**200万円**

大径材の低コスト生産技術の普及や、効率的な伐採・搬出を行う技能者の養成に加え、大半が収穫期を迎えた民有人工林の伐期の平準化に向け、適正な長伐期施業技術の定着を図る。

- (1) 大径材伐採・搬出マニュアルの作成
- (2) 研修会の開催及び技術指導員による巡回指導
- (3) 長伐期施業導入可能林のゾーニング
- (4) 長伐期施業技術指針ダイジェスト版の作成

○宮崎森林のプロフェッショナル養成事業（森林経営課）

3百万円

林家や森林組合等林業事業体、市町村、林業普及指導員を対象に、本県の特性に合った林業経営の知識や技術を習得できる研修を総合的に実施し、円滑な森林・林業再生プランの推進を図る。

(1) フォレスター養成研修

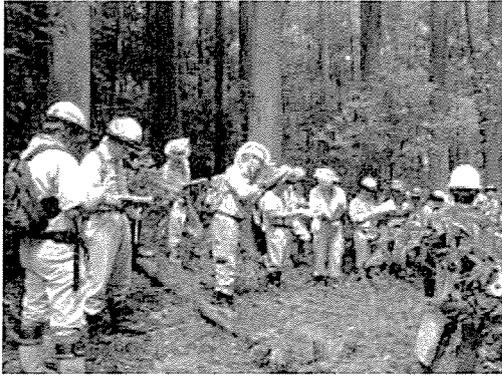
日本型フォレスターとしての役割を暫定的に担う林業普及指導員を国の技術研修等へ派遣する。

(2) 優れた林業経営者養成研修

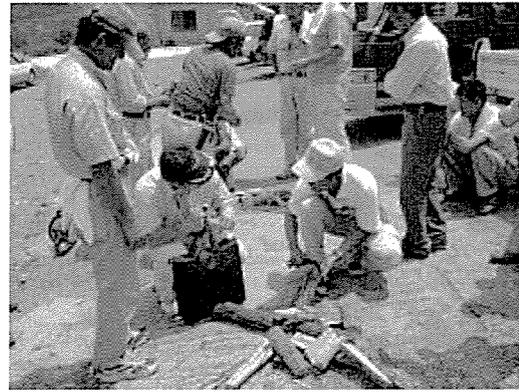
林家等を対象に低コスト林業やしいたけ生産技術等を集中して習得できる講座を開設する。

(3) 市町村・森林組合等職員研修

森林・林業に関する管理者としての養成研修を実施する。



准フォレスター研修



しいたけ生産技術研修

○林業技術者・技能者育成加速化事業（森林経営課）

8百万円

森林経営計画を策定し森林施業の実行・監理等を行う森林施業プランナーや、丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーター、低コスト素材生産を実行する現場技能者を養成する。

(1) 森林施業プランナー育成事業

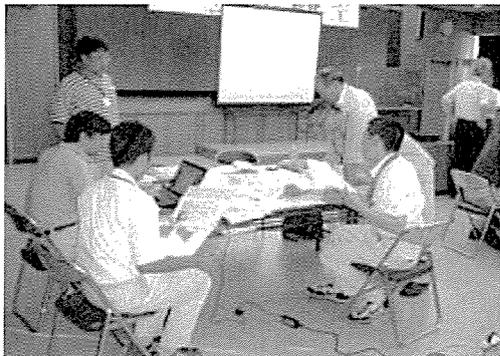
森林施業プランナー研修企画委員会の開催や育成研修及び個別指導を実施する。

(2) 森林作業道作設オペレーター育成事業

森林作業道の現地検討会等を開催する。

(3) 低コスト素材生産人材育成事業

不整地運搬車運転技能講習及び安全講習を実施する。



森林施業プランナー育成研修



森林作業道現地検討会

○森林整備加速化・林業再生事業（山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室）

2,373百万円

東日本大震災の復興木材の安定供給、輸入木材に対抗し得る国産材の生産体制の確立、強い林業・木材産業の構築を図るため、素材生産・木材加工施設、バイオマス利用施設、木造公共施設等の整備及び素材生産や経営基盤強化に必要な人材の育成を支援する。

(1) 地域協議会運営推進費

- ・実施主体 県、市町村、宮崎県緑の産業再生プロジェクト協議会等

(補助率 定額、1/2)

(2) 素材生産・木材加工施設等整備事業

- ・実施主体 森林組合、林業・木材業者の組織する団体等 (補助率 1/2)

(3) 木質バイオマス加工・利用施設整備等事業

- ・実施主体 森林組合、林業・木材業者の組織する団体等 (補助率 定額、1/2)

(4) 木造公共施設整備等事業

- ・実施主体 県、市町村、林業・木材業者の組織する団体等 (補助率 定額、1/2)

(5) 素材流通経費等支援事業

- ・実施主体 森林組合、林業事業体等 (補助率 定額)

(6) 森林・林業人材育成加速化事業

- ・実施主体 公益社団法人宮崎県林業労働機械化センター、
宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会等 (補助率 定額)

○中核となる認定林業事業体育成事業（山村・木材振興課）〈再掲〉 22百万円

一定量の素材生産や雇用の拡大を計画し、その実現に取り組む「認定事業体」を「中核認定事業体」として認定し、計画達成に必要な事業量確保等に要する経費や高性能林業機械の導入経費を支援する。

(1) 事業体経営基盤強化事業

「中核認定事業体」が取り組む改善計画実現に向けた事業量確保等に要する経費を支援

- ・実施主体 中核認定事業体 (補助率 1/2)

(2) 雇用拡大促進事業

規模拡大に伴い増加した雇用者の社会保険料について、既存の就労条件整備事業補助金に上乗せして支援

- ・実施主体 中核認定事業体 (補助率 定額)

(3) 生産性向上促進事業

素材生産量と生産性を高め、低コスト林業の実現に必要な高性能林業機械について、増産率に応じて購入経費を助成

- ・実施主体 中核認定事業体 (補助率 1/3)

○「チームみやざきスギ」県外セールス強化事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)〈再掲〉 12百万円

「チームみやざきスギ」が中心となり、官民が連携して、大口需要者等に対して県産材の営業活動や品質を揃えた製品の大ロットでの共同出荷など、多様なニーズに対応できる体制づくりを推進する。

(1) プロモーション推進事業

- ① 「チームみやざきスギ」推進本部の運営
- ② 知事のトップセールスの実施
- ③ 「みやざきスギ」フェア・記念市等への出展
 - ・実施主体 宮崎県木材協同組合連合会（補助率 1／2）
- ④ 大口需要者視察・意見交換会の開催
 - ・実施主体 宮崎県木材協同組合連合会（補助率 1／2）

(2) 出荷拡大推進事業

- ① 安定供給モデル検討会の開催、モデルの提案
- ② 安定供給モデルの実施
 - ・実施主体 宮崎県木材協同組合連合会（補助率 1／2）

○みやざき材東アジア輸出促進事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室)〈再掲〉 5百万円

「チームみやざきスギ」による韓国への輸出促進や、今後の輸出増が期待される中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体の販路拡大活動を支援し、県産材の安定した出荷先としての本格的な輸出を図る。

(1) 「チームみやざきスギ」韓国輸出促進事業

- 韓国のハウジングフェアへの出展や、韓国建築建材関係者の本県見学会への招へい
- ・実施主体 宮崎県木材協同組合連合会（補助率 1／3）

(2) 東アジア販路拡大事業

- 中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体が行う輸出促進活動への支援
- ・実施主体 木材輸出に取り組む県内団体（補助率 1／3）

○木のある生活づくり推進事業

(山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室) <再掲> 80百万円

「木とふれあい、木に学び、木と生きる」機会を創出するとともに、木材利用の波及効果の高い木造公共施設の整備を支援することなどにより、県産材の利用拡大を通じた林業・木材産業の振興と地域の活性化を図る。

- (1) 非住宅建築物の木造化、木質化に対する支援
 - ・実施主体 市町村、公益法人、組合等の団体、県産材利用法人等（補助率 1／3）
- (2) 公共建築物の木造化、木質化に対する支援
 - ・実施主体 市町村、公益法人、組合等の団体等（補助率 1／2）

㊦しいたけ等特用林産物生産体制強化事業（山村・木材振興課）<再掲>

38百万円

中山間地域におけるしいたけ等特用林産物の生産振興を図るため、生産意欲の高い生産者等による組織化を推進するとともに、経営の安定強化及び増産体制の構築に必要な施設整備等を支援する。

- (1) 担い手育成緊急対策事業
 - ① 生産体制整備

生産規模拡大など増産体制を構築するための基盤・施設整備等への支援

 - ・実施主体 意欲的特用林産物生産者の組織する団体等（補助率 1／3）
 - ② 生産技術員による指導

しいたけ中核指導林家等による新規参入者等への技術指導活動に対する支援
- (2) 経営安定強化事業

経営安定等を図るための生産基盤・施設整備への支援

 - ・実施主体 林業者等の組織する団体等（補助率 1／6）
- (3) しいたけ品質等スキルアップ推進事業

乾しいたけ品評会の開催を支援

 - ・実施主体 宮崎県しいたけ振興会（補助率 1／3）

(6) フードビジネス展開プログラム

2, 377百万円

民間企業等との連携等によるフードビジネスの創出、農業の6次産業化などに積極的に取り組むとともに、多様な担い手・経営体の育成、農水産業の持続的な発展を支える生産基盤の整備や資源の適切な管理、環境の変化に対応した新たな農水産業の展開などに取り組みます。

① 食の王国みやざきづくり	576百万円
⑩みやざきフードビジネス推進体制構築事業〈再掲〉	25百万円
⑩「チャレンジ！新商品開発」フード・オープンラボ整備事業 〈再掲〉	90
⑩産学官連携促進・共同研究開発支援事業〈再掲〉	109
⑩売れる商品をつくる！食品産業試作品ブラッシュアップ事業 〈再掲〉	17
⑩成長分野で売上アップ！病院・福祉施設向け加工食品参入支援 事業〈再掲〉	7
○みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業	25
⑩県産品販路開拓コーディネーター配置事業〈再掲〉	5
⑩「みやざきブランド」マーケティング強化事業〈再掲〉	21
⑩「農」と「企業」のみやざきフードビジネス創出事業〈再掲〉	100
○目指せ6次化！みやざき未来農業創出事業〈再掲〉	35
○果樹だからできる6次産業化チャレンジ事業〈再掲〉	13
⑩日本一のキャビア産地づくり支援事業〈再掲〉	40
⑩全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業〈再掲〉	25
⑩新生みやざき食肉消費拡大事業〈再掲〉	4
⑩全国発信！宮崎ブランドポーク銘柄確立事業〈再掲〉	7
⑩フードビジネス等加速化技術開発促進事業〈再掲〉	40
○元気なみやざきの食育・地産地消推進事業〈再掲〉	13
② 生産体制の強化・効率化	1,731百万円
⑩みやざき・水田農業新生プロジェクト推進事業	28百万円
⑩「儲かるを形に」みやざきの園芸産地強化支援事業	63
⑩攻めの次世代花き産地育成事業	7
⑩みやざき次世代果樹ブランド産地育成強化事業	9
⑩選ばれる「みやざき茶」産地確立支援事業	14
○畑かんで進める地域農業再生事業	17
○新規就農者育成・確保強化事業〈再掲〉	729
⑩農の新たな「人財」確保促進対策事業〈再掲〉	55
⑩カンパチ養殖経営改善実証事業	11

○儲かる漁業実現プロジェクト推進事業	5 百万円
○漁業経営安定対策資金	4 5 0
㊦みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業〈再掲〉	4
㊦漁業協同組合機能・基盤強化推進事業	3 3 9
③ 食の安全・安心と環境にやさしい農水産業の展開	7 0 百万円
○地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業	1 0 百万円
㊦みやざき環境保全型農業実践支援事業	1 9
㊦施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業〈再掲〉	4 1

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

① 食の王国みやざきづくり

⑨ みやざきフードビジネス推進体制構築事業（総合政策課）〈再掲〉 25百万円

本県が高いポテンシャルを有する豊富な農水産資源を核とした総合的な「食」産業（フードビジネス）を地域に根ざした成長性の高い基幹産業として育成していくため、産・学・官・金の有する「人・物・金・知識・技術・情報」といった経営資源の結集や産業間の垣根を越えた「連携」と「参入」の促進など、フードビジネス展開に必要な推進体制の構築を図る。

(1) フードビジネス推進会議等の設置

フードビジネスの基本的な方針等を決定する「フードビジネス推進会議」や具体的な課題解決のためのプロジェクトを企画・推進する「フードビジネスプロジェクト本部」、また、各地域での取組を推進する「フードビジネス地域ネットワーク会議」を設置する。

(2) フードビジネス支援コンソーシアムの形成

フードビジネスを支える知的・人的基盤として、食品開発センター等の公設試験研究機関や食品分野に強い県内外の大学等によるコンソーシアム（連合体）を形成し、産学官連携による産業人材育成やネットワーク機能の強化等の取組を推進する。

(3) フードビジネスプロジェクトの推進

フードビジネスプロジェクト本部で検討された課題解決のために必要な取組（個別プロジェクト）を推進する。

⑩ 「チャレンジ！新商品開発」フード・オープンラボ整備事業（工業支援課）

〈再掲〉 90百万円

食品加工企業や農業者等が新たな商品開発にチャレンジしやすい環境を創出するため、食品営業許可が取得可能で試験的な加工製造ができる施設（オープンラボ）を食品開発センター内に整備する。

また、当該施設をワンランク上の衛生基準（HACCP）にも対応させることにより、企業等の衛生管理のレベルアップを図るとともに取引拡大を目指し、フードビジネスの振興を図る。

〈オープンラボ整備〉

食品開発センター内に次の3種類の食品等を加工する部屋を有するオープンラボを整備

- ・惣菜等（製造・洗浄に大量の水使用）
- ・菓子等（製造工程に大量の水不要：乾燥系）
- ・清涼飲料水（搾汁系）

※HACCP=Hazard Analysis Critical Control Point（危害分析重要管理点）

原料入荷から製造・出荷までのすべての工程で予め危害を予測し、解決するシステム。厚生労働省が認証し、ハード的な要件と合わせてマニュアル作成も必要となる。大手スーパー等には、HACCPを取引の条件としているところもある。

⑨産学官連携促進・共同研究開発支援事業（工業支援課）〈再掲〉 109百万円

産学官等の連携を促進し、新技術の開発や新産業の創出に資する研究開発の支援等を行うことにより、今後、成長が期待される産業分野をはじめ、本県製造業の振興を図る。

(1) 研究開発支援事業

今後成長が期待される産業分野をはじめ、新技術の開発や新産業の創出に必要な産学官グループ等が行う研究開発等を支援する。

(2) プロジェクト・ディレクターの設置

研究シーズ発掘や企業等のニーズの橋渡し役であり、産学官プロジェクトの企画立案を行うプロジェクト・ディレクターを(財)宮崎県産業支援財団に設置する。

(3) 戦略的基盤技術高度化支援等運営事業

国の研究開発の公募事業（戦略的基盤技術高度化支援事業等）を実施する際に、国が精算払するまでの間に必要な資金の無利子貸付を行う。

(4) 新産業創出研究会の運営

現行の6つの研究会を再編し、8つの技術分野（環境資源、分析、新エネルギー、福祉機械、生産・計測、デザイン、干したくあん・漬物、本格焼酎）ごとに産学官で構成する研究会を開催するとともに、研究会間の連携を図り、本県産学官の人的交流や情報交換、共同研究の推進を図る。

⑩売れる商品をつくる！食品産業試作品ブラッシュアップ事業（工業支援課）

〈再掲〉 17百万円

県内の食品加工企業の効率的かつ効果的な商品開発を支援するため、マーケット調査を兼ねた試作品販売拠点等を県内外に設け、拠点からの情報を食品加工企業に提供することで、消費者ニーズの効果的な把握と迅速な試作品のブラッシュアップを支援し、食品産業の振興を図る。

(1) 県内試作品販売拠点の設置

① 宮崎空港1階のチャレンジショップに試作品販売拠点を設け、希望する企業が試作品の展示販売を行うことにより、消費者ニーズを把握する。

② 宮崎空港1階のオアシス広場で、チャレンジショップでの試作品販売活動によりブラッシュアップされた商品の展示販売を実施することにより、県外販路確保の可能性を探る。

(2) 試作品首都圏テストマーケティング事業

チャレンジショップ等でブラッシュアップされた商品を首都圏での展示会に出展し、試作品の県外での評価を収集する。

㊦成長分野で売上アップ！病院・福祉施設向け加工食品参入支援事業<再掲>

(工業支援課) 7百万円

今後、成長が見込まれる病院・福祉施設における給食等の業務用加工食品分野に対して、県内食品加工企業の参入を促進するため、業務用加工食品に関する実態調査及び調査結果のデータベース化、マッチング機会の提供等を行う。

(1) 病院・福祉施設向け業務用加工食品実態調査

県内の病院・福祉施設等を対象として、食材の仕入状況や県産食材使用に関するニーズ・意識調査、課題や要望等を調査するとともに、県内の食品加工企業を対象として、施設向け食材の製造状況や課題等を調査する。

(2) 業務用加工食品に関するデータベースの作成

実態調査の結果をもとにデータベースを作成し、食品加工企業にニーズ情報を提供するとともに、施設担当者に県産業務用食材のPRを行う。

(3) マッチング会及び意見交換会の開催

県内の食品加工企業と施設栄養士、調理師、卸流通業者とのマッチング及び意見交換を行う。

〇みやざき県産品販路拡大支援プロジェクト事業 (商業支援課)

25百万円

商談会や物産展等の開催や参加、研修相談事業、「新宿みやざき館」等のアンテナショップを活用した情報発信事業など、企業・団体と連携した多角的な事業展開により、県産品のPR及び販路拡大を図る。

(1) 取引促進事業

商談会への斡旋等による県内中小企業の取引促進の支援

(2) 物産展開催事業

物産展の開催による販路拡大

(3) 研修相談事業

県産品の表示適正化に向けた研修相談の開催

(4) 広報宣伝事業

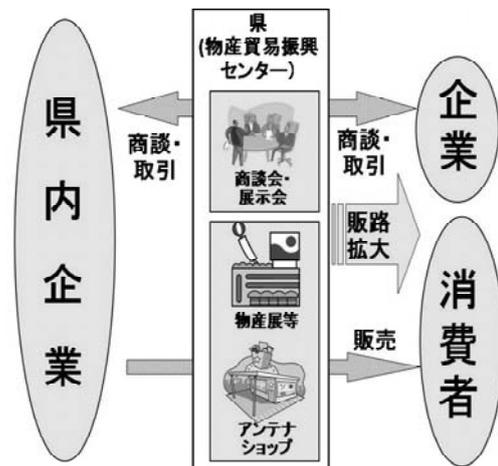
マスメディア等を活用した情報発信

(5) アンテナショップ多店舗展開事業

アンテナショップの新規出店に向けた調査

(6) アンテナショップ機能維持管理事業

新宿みやざき館、みやざき物産館等のアンテナショップの運営



㊦ 県産品販路開拓コーディネーター配置事業（商業支援課）〈再掲〉 5百万円

新宿みやざき館KONNEに、県産品販路開拓専門の「県産品販路開拓コーディネーター」を配置し、首都圏バイヤー、飲食店等関係者等に対する県産品の売り込みやミニ商談会の開催により、KONNEの販路開拓機能の拡充を図る。

【コーディネーターの役割】

- ・小売店等の訪問による県産品の売り込み・PR
- ・新宿みやざき館等での商談会の開催
- ・バイヤー等の本県招聘による県内企業の紹介・PR 等

**㊧ 「みやざきブランド」マーケティング強化事業
（農政企画課 ブランド・流通対策室）〈再掲〉 21百万円**

景気低迷による消費の減退や低価格志向が進む中、実需者との安定的な取引を継続・拡大するため、マーケットニーズを捉えた戦略に基づく多様なプロモーション活動を展開し、他産地よりも優位に立った県産農水産物等の販売体制の構築を図る。

(1) 農水産物等販売戦略構築事業

マーケティング等に関するアドバイザーを活用した本県産農水産物等の新たな販売戦略やプロモーション活動の構築、消費・販売ニーズ、県産品認知度の調査

(2) オールみやざきプロモーション推進事業

① 県産品総合PR対策

県産農水産物や6次化商品等の県産品全体のPR

他県・他産地との連携等による商品開発や消費拡大

- ・実施主体 みやざきブランド推進本部（補助率 1/2）

② 品目別集中プロモーション対策

品目ごとにセールスポイントをストーリー化し、消費者に商品を印象づける集中プロモーションの展開

- ・実施主体 みやざきブランド推進本部、各種協議会等（補助率 1/2）

(3) ブランド情報発信促進事業

情報発信力の高い著名人やスポーツ選手等を通じた、マスコミやインターネット等による情報発信

- ・実施主体 みやざきブランド推進本部（補助率 1/2）

(4) 戦略的ブランドPR強化事業

① トップセールス型PR対策

量販店等におけるトップセールス、フェアの実施、みやざき棚の設置

② 異業種等連携型PR対策

異業種等との連携による情報発信

③ 県民総力戦型PR対策

県民等へのみやざきブランドの周知や地産地消による消費拡大の推進

- ・実施主体 みやざきブランド推進本部（補助率 1/2）

⑨ 「農」と「企業」のみやざきフードビジネス創出事業

(地域農業推進課 連携推進室) <再掲> 100百万円

他産業企業の農業への直接参入や、農業者との連携による新商品・新技術開発が活性化するなど、成長産業化に向けた農業構造改革のチャンスが到来している。

このため、本県においても、企業等の農業参入や、農林漁業者との新たな連携構築によるフードビジネス展開、農業分野への革新的技術開発等を推進する。

(1) 地域6次産業化ネットワーク活動事業

農林漁業者と食品産業者、観光業者等が参画した地域・テーマ別の6次産業ネットワークの構築に向けた活動を支援

- ・実施主体 市町村、地域協議会（補助率 1／2）

(2) フードビジネス投資支援事業

① 農業者等と連携した他産業の企業が農業参入又は農業関連新技術の普及等を展開するために必要な実証試験や施設・機械の整備等を支援

② 企業が農業者等と連携して農産物の加工・販売等の高付加価値化を図るために必要な施設・機械の整備等を支援

③ 新規常用雇用者の創出を支援

- ・実施主体 企業、農業法人共同事業体等（補助率 2／10、1／10、定額）

○目指せ6次化！みやざき未来農業創出事業

(地域農業推進課 連携推進室) <再掲> 35百万円

担い手の減少や農業所得の減少など本県農業をとりまく厳しい状況を打破し、新たな成長産業化を図るため、農業法人を本県農業の重要な担い手として育成確保するとともに、6次産業化等を通じて、需要を起点とした生産から加工販売に至る企業間の連携強化や、農業における新たな価値の創出に向けた農業者のチャレンジを支援する。

(1) 法人経営化フルサポート事業

- ① セミナーやモデル事例の紹介による農業経営の法人化や他産業からの農業参入支援
- ② 経営安定化のためのサポート活動
 - ・実施主体 宮崎県農業会議 (補助率 1/2)

(2) グローバル農業法人育成支援事業

- ① 農商工連携や6次産業化のワンストップ窓口の設置
- ② 農業経営の多角化に必要なスキルやノウハウを習得するチャレンジ塾の創設
- ③ 本県農業の強みを活かすための企業との戦略的なマッチング機会の確保
- ④ 農業分野におけるIT技術応用のための研究
 - ・実施主体 宮崎県農業振興公社 (補助率 定額)

(3) オール宮崎連携体構築促進事業

- ① 本県農産物や加工品に対する企業等の要望に対して、農業法人やJA系統が連携して対応できる体制の構築
- ② 新規農業法人の経営安定のために先輩農業法人が指導・助言を行う仕組みの構築
 - ・実施主体 宮崎県農業法人経営者協会 (補助率 1/2)

(4) 農業経営多角化整備支援事業

- 農業経営の多角化に必要な機械・施設等の整備を支援
- ・実施主体 農業法人等 (補助率 1/3)

○果樹だからできる6次産業化チャレンジ事業（農産園芸課）<再掲> 13百万円

加工・流通メーカーとの連携によるカットフルーツへの参入を進め、新たな需要開拓を図るとともに、産地内6次産業化に向けた取組や日向夏の夏季出荷連携モデルの実践、連携推進サイトによる直接流通の事例創出を進め、自立した次世代果樹経営体の育成を図る。

(1) 連携によるカットフルーツ参入事業

- 新たな需要開拓を図るため、加工・流通メーカーとの連携構築や県内におけるカットフルーツの検討を支援
- ・実施主体 JA等 (補助率 1/2)

(2) 県内の連携・6次産業化推進事業

- 自立した次世代果樹経営体の育成を図るため、地域の特色ある果樹を活用した産地内6次産業化に向けた取組や日向夏の夏季出荷連携モデルの実践を支援するとともに、連携推進サイトの運営を実施
- ・実施主体 JA、営農集団等 (補助率 1/2、1/3、7/15)

㊦日本一のキャビア産地づくり支援事業（水産政策課）〈再掲〉 40百万円

質・量ともに安定したキャビアの生産体制構築を図るため、より安定した種苗供給体制づくりや生産者への円滑な加工技術の移転を行うとともに、チョウザメ生産者等が取り組む戦略的な加工・販売体制づくりに対する支援を行う。

(1) 種苗の安定供給体制づくり事業

種苗を安定的に供給するとともに、零細な経営体を支援するため、親魚の確保とリスク管理の強化や大型で良質な種苗の供給体制を構築する。

(2) 生産・販売体制構築支援事業

チョウザメ生産者等へキャビア加工技術の移転を行うとともに、キャビア・魚肉加工品の商品開発や販路開拓等の取組を支援する。

・実施主体 県、事業協同組合（補助率 2/3）

(3) 県推進事務費

新規着業者の掘り起こしやチョウザメ生産者への技術・経営指導等を実施する。

㊦全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業（畜産課）〈再掲〉 25百万円

全国和牛能力共進会における宮崎牛二連覇を契機に、そのアピール力を最大限に活かし、県と関係団体が一体となった「宮崎牛及び県産食肉販売戦略会議」を中心に、積極的に国内外へのプロモーションを展開し、県産牛肉のブランド力強化と販路の拡大を推進する。

(1) 宮崎牛販路拡大キャラバン隊事業

① 卸業者対策

宮崎牛等販売営業チームによる大手バイヤーとの商談会の開催

関東市場への生体出荷による卸業者を通じた販路拡大の推進

海外の卸業者との取引維持や新規開拓による販路拡大と輸出量の増加

② 小売店対策

販売戦略会議ワーキングチーム等による牛肉消費拡大対策の展開と歩調を合わせた指定店の維持拡大の推進

③ 消費者対策

スポーツイベント等を通じたPRや販売促進のためのフェアの実施

・実施主体 県、宮崎県経済農業協同組合連合会（補助率 定額）、

より良き宮崎牛づくり対策協議会等（補助率 1/3）

(2) 新宮崎牛定義PR事業

新たな宮崎牛の定義の検討、新定義の周知・PR

新ブランドに基づく肥育牛の生産拡大の推進

・実施主体 県、より良き宮崎牛づくり対策協議会（補助率 1/3）、

宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合（補助率 定額）

⑨ 新生みやざき食肉消費拡大事業（畜産課）〈再掲〉

4百万円

本県の新生畜産の基盤づくりを確実に進めるためには、県産食肉の安定的な販売と消費を確保する必要があり、特に、畜産主産県として県内での消費基盤づくりのための「食べ方」の提案や販売人材育成を行う。

(1) 食肉総合プロジェクト会議

県や関係団体が一体となった販売戦略等の構築

(2) 食肉消費拡大対策

食肉の創作料理「多彩な食べ方」の提案及び普及

- ・実施主体 県内食肉卸業者（補助率 定額、1/2）

(3) 食肉販売促進対策

食肉の専門知識や販売ノウハウを有する人材（フードアドバイザー）の育成

- ・実施主体 県内食肉卸業者（補助率 1/2）

⑩ 全国発信！宮崎ブランドポーク銘柄確立事業（畜産課）〈再掲〉

7百万円

県産豚肉を包括した新たな「宮崎ブランドポーク」づくりに取り組み、多様な消費者ニーズに対応した県産豚肉を全国に発信することで、販売力の強化による養豚経営の基盤強化を図る。

(1) 宮崎ブランドポーク生産体制整備

全国に向けた「宮崎ブランドポーク」戦略構築のための検討会議

生産者別月毎出荷契約の推進活動

生産履歴情報及び販売情報の管理に必要なシステム整備

量販・卸売業者との契約取引拡大のための販促資材等作成

- ・実施主体 宮崎ブランドポーク普及促進協議会等（補助率 1/2）

(2) 宮崎ブランドポーク販売促進活動

県外に向けた産地情報の発信

県外量販店への販路の開拓・拡大

有名デパート等県外フェアへの参加

全国規模の商談会への参加

- ・実施主体 宮崎ブランドポーク普及促進協議会等（補助率 1/2）

(3) 県事業推進費

「宮崎ブランドポーク」銘柄推進大会

J A系統及び商系等事業主体間調整

産地銘柄豚調査

㊦ フードビジネス等加速化技術開発促進事業（農政企画課）〈再掲〉**40百万円**

フードビジネスの振興等による「儲かる農水産業」の実現に向けた取組を加速していくため、産学官連携による試験研究に加え、政策上重要な課題に即応した技術開発・実用化を進めるとともに、早急な生産現場への普及を図る。

(1) 試験研究加速化モデル事業

- ① アドバイザー会議の開催等
- ② 新技術の実用化・普及を加速化する研究開発

フードビジネス等の重点施策に対応する新技術の実用化・普及について、開発段階からの現地実証により加速化する研究開発

(2) 重点施策に対応した技術開発促進事業

速やかな現地普及が見込まれる研究課題について、集中的に実用的技術開発を実施

(3) 緊急課題解決促進事業

生産現場における緊急対応や民間企業等との連携による新たな技術開発への緊急的取組

○元気なみやざきの食育・地産地消推進事業（営農支援課）〈再掲〉 13百万円

「宮崎県食育・地産地消推進計画」の着実な実践により、県民の農業・農村に対する理解を醸成し、「食」と「農」の絆づくりを推進するとともに、安全・安心なみやざき産食材の消費拡大に向けた連携体制の構築や食資源を生かした「しゅんかんグルメ」の取組展開等により、県内における消費需要の喚起・拡大を図り、地域経済循環システムとしての地産地消を推進する。

(1) いただきますからはじめよう「食」と「農」の絆づくり推進事業

- ① 地域活動定着化促進事業
地産地消推進協力員の取組の支援等
・実施主体 市町村（補助率 1/2）
- ② みやざきモデル食育・地産地消実践事業
食育・地産地消コーディネート活動の広域的な展開
・実施主体 みやざきの食と農を考える県民会議（補助率 定額）

(2) 「しゅんかんグルメ」再発見！宮崎の食育・地産地消推進事業

- ① 地場産物消費拡大推進事業
消費拡大キャンペーンの展開等
- ② 「しゅんかんグルメ」総合プロモーション事業
しゅんかんグルメフェアの展開と情報発信
・実施主体 みやざきの食と農を考える県民会議（補助率 定額）

② 生産体制の強化・効率化

㊦ みやざき・水田農業新生プロジェクト推進事業（農産園芸課） 28百万円

本県水田農業の特徴に即し、稲作農家と施設園芸農家や飯米農家等との連携や、早期水稲と普通期水稲との連携など、品目や地域を超えた連携を通じて、人・農地プランに基づく中心的稲作経営体への土地利用集積を加速化するとともに、新たな品種体系の構築や低コスト技術の導入、また、需要を起点とした販売戦略の構築を図り、他産地との競合に打ち勝つ本県の新たな水田農業経営のモデルを確立する。

- (1) 目指せ10町歩！大規模経営体育成加速化事業
 - 中心的稲作経営体等の規模拡大に必要な機械・施設の整備に対する支援
 - ・実施主体 営農集団、集落営農組織等（補助率 1／3）
- (2) みやざき水田農業競争力強化事業
 - 作期分散、省力・低コスト化技術の導入等による生産性向上の取組に対する支援
 - ・実施主体 宮崎県産米改良協会（補助率 定額）
- (3) 「みやざき米」バリューアップ推進事業
 - 「夏的笑み」「おてんとそだち」の本格的普及に向けた流通販売対策に対する支援
 - ・実施主体 経済連、集荷組合（補助率 1／2）
- (4) 推進指導事業
 - 種子確保等の推進指導体制の強化に対する支援
 - ・実施主体 宮崎県産米改良協会（補助率 定額）

㊦ 「儲かるを形に」みやざきの園芸産地強化支援事業（農産園芸課） 63百万円

本県園芸を持続的に発展させていくため、施設園芸においては先進的設備と技術を備えた高収益モデル経営体を、露地園芸では効率的な大規模モデル経営体を育成し、地域に波及させることで、「儲かるを形」にした新しい園芸産地を確立する。

- (1) 高収益化プロジェクト推進事業
 - モデル経営体の育成と地域への普及活動推進を支援
 - ・実施主体 JA、営農集団等（補助率 1／2）
- (2) 施設園芸収益力強化支援事業
 - 高収益モデル経営体の育成に必要な設備とハウスの一体的な整備を支援
 - ・実施主体 JA、営農集団等（補助率 1／3）
- (3) 露地園芸収益力強化支援事業
 - 大規模モデル経営体の育成に必要な省力・低コスト機械の導入を支援。
 - ・実施主体 JA、営農集団等（補助率 1／3）

⑨攻めの次世代花き産地育成事業（農産園芸課）**7百万円**

気象変動に対応した高品質・安定生産技術の導入による主力品目の産地再生及び市場ニーズの高い戦略品目の普及を図るとともに、マーケットインに基づく契約取引や輸出等の取組を推進し、競争力の高い産地育成と儲かる花き経営の確立に繋げる。

(1) 戦略的産地育成事業

- ① マーケットニーズに基づいた品目（トルコギキョウ、ダリア等）の導入
- ② 輸出に対応した生産体制づくり（輸出用品種の生産や輸送形態の検討等）
- ③ 契約販売等新たな販売取組の促進

・実施主体 営農集団、J A、経済連（補助率 1/2）

(2) 産地体制強化事業

施設内環境改善に向けた取組支援等（除湿効果や光条件等を改善する技術、設備導入）

・実施主体 営農集団、J A、経済連（補助率 1/3）

(3) 経営力強化事業

- ① 地域の組織活動強化
- ② 品目横断的な課題解決
- ③ 産地を牽引する意欲的なリーダーの育成

・実施主体 宮崎県花き生産者連合会、宮崎県J A花き協議会等（補助率 1/2）

⑩みやざき次世代果樹ブランド産地育成強化事業（農産園芸課）**9百万円**

マンゴー及び完熟きんかんの産地を再構築する緊急的な生産対策に取り組むとともに、全国に先駆けた本県ならではの新品目等を創出し、他県の追随を許さない次世代果樹ブランド産地を育成・強化する。

(1) マンゴー・完熟きんかん緊急産地再構築事業

果樹ブランド品目の産地堅持と消費者の一層の信頼確保を図るため、マンゴーの収量・品質改善対策や収量安定モデルの実証、完熟きんかんの品種転換など緊急的な生産対策に要する支援

・実施主体 J A、営農集団等（補助率 1/2、1/3）

(2) 新たな果樹ブランド創出事業

新たな価値を創出する果樹産地改革を推進するため、ライチのブランド化に向けた取組や亜熱帯有望果樹産地の創出等に要する支援

・実施主体 J A、営農集団等（補助率 1/2、1/3）

●選ばれる「みやざき茶」産地確立支援事業（農産園芸課）**14百万円**

「みやざき茶」の生産技術と知名度を向上させるとともに、煎茶のブランド化や仕上げ茶販売に対する支援を行い、選ばれる産地を確立する。

(1) 強い販売力育成事業

- ① 煎茶のブランド化の検討
- ② 特長あるみやざき茶販売網の確立支援（釜炒り茶、ウーロン茶等の生産・販売促進）
- ③ 仕上げ茶販売へのチャレンジ支援（加工研修等）
- ④ 実需者ニーズに対応できる生産体制確立支援（茶商との荒茶求評会）
 - ・実施主体 県、みやざき茶推進会議（補助率 1/2）

(2) 知名度向上対策

- ① 消費者層拡大への取組（小学生のお茶教室等）
- ② みやざき茶情報発信活性化支援（フェイスブックを活用した情報発信等）
 - ・実施主体 みやざき茶推進会議（補助率 1/2）

(3) 高品質茶生産技術確立支援

- ① 全国茶品評会上位入賞のためのきめ細かな支援
- ② 高品質茶生産のための条件整備
 - ・実施主体 県、茶業協会、営農集団（補助率 1/2、1/3）

(4) 全国茶品評会等開催支援

実行委員会の開催等

○畑かんで進める地域農業再生事業（農村計画課 畑かん営農推進室） 17百万円

口蹄疫からの再生・復興を目指す児湯地域を中心に、畜産と耕種のバランスのとれた産地構造への転換を進めるため、本県の畑地帯で整備が進められている「畑地かんがい」を活用した新しい営農技術の確立と普及体制の強化を図り、収益性の高い安定した畑かん営農を地域で普及・実践することにより、畜産から耕種への転換や農地の有効活用を促進する。

(1) 新畑かん営農技術確立事業

畑地かんがいを活用した輪作体系の確立や大型機械化営農に対応した散水作業の省力化の実証等

(2) 畑かん営農普及体制確立事業

「畑作営農改善協議会」等を中心に畑かんマイスター制度の活用や技術マニュアルの策定等

○新規就農者育成・確保強化事業(地域農業推進課)〈再掲〉 729百万円

「青年就農給付金」の円滑な給付とともに、就農準備のための研修の充実、及び独立・自営就農から定着に向けた支援を行い、新規就農者の着実な確保を行う。

また、就農した者に対し更なるステップアップのための講座を実施し、「儲かる農業」に果敢に挑戦する意欲ある農業者の育成を図る。

(1) 青年就農給付金事業

- ① 準備型：農業大学校や先進農家等で研修を受ける期間中に150万円/年・人を給付
- ② 経営開始型：原則45歳未満の独立・自営就農者に対して150万円/年・人を給付

(2) 就農準備支援体制強化事業

- ① みやざき農業実践塾（基礎体験コース及び経営実践コース）の実施
- ② 先進農家等受入研修の実施
- ③ 研修相談から研修斡旋、就農までをトータルコーディネートする相談員の設置の支援

(3) 農業者リカレント研修事業

- ① 新規就農者を対象にした実践力強化研修の実施
- ② 個別（家族）経営体等を対象にした経営発展のための研修の実施

●農の新たな「人財」確保促進対策事業(地域農業推進課)〈再掲〉 55百万円

担い手の減少が一層加速する中、産地単位で人と農地の将来像を明確にする「産地継承プラン」の作成を進め、産地自らの次世代の担い手確保・育成の取組を促進するとともに、施設・農地等の継承やICT（情報通信技術）を活用した経営モニタリングシステムの導入を進める。

(1) 「産地継承プラン」具現化推進事業

- ① 産地自らによる「産地継承プラン」の作成支援
 - ・実施主体 市町村（補助率 定額）
- ② 新規就農者を雇用する農業法人等の中古資源活用取組への助成
 - ・実施主体 JA等（補助率 1/2）

(2) 農の「人財」発掘・定着推進事業

- ① 新規参入者の積極的な誘致と地域と連携した就農支援活動の促進
 - ・実施主体 宮崎県農業振興公社（補助率 定額）
- ② 経営法人化や集落営農組織化等による新たな担い手の受入体制づくりの促進
 - ・実施主体 宮崎県担い手育成総合支援協議会（補助率 定額）
- ③ ICTを活用した定着支援システム構築等の担い手定着に向けた支援の強化

⑨カンパチ養殖経営改善実証事業（漁村振興課）

110万円

カンパチ養殖において、生産コスト削減による経営改善を図るため、良質で安価な県産人工稚魚の生産・供給体制を構築するとともに、人工稚魚と配合飼料を組み合わせた養殖生産の有効性を実証する。

(1) カンパチ人工種苗供給事業

良質なカンパチ稚魚を安価で供給する体制構築のため、人工稚魚の生産を支援

・実施主体 宮崎県水産振興協会（補助率 1／2）

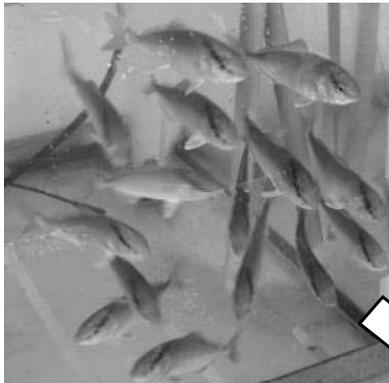
(2) カンパチ養殖コスト削減実証事業

人工稚魚と配合飼料の組み合わせによる生産コスト削減効果を実証するため、養殖試験を支援

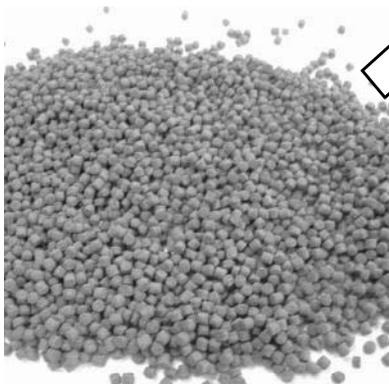
・実施主体 漁業者等グループ（補助率 1／3）

(3) 養殖場調査等事務費

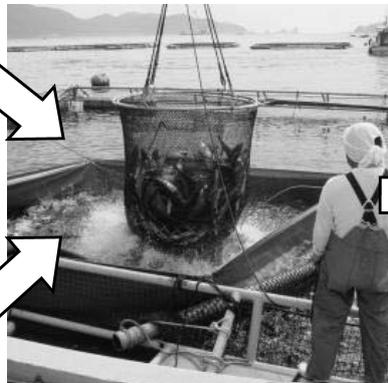
養殖場の水質等の確認、事業推進に係る総合調整、養殖業者への成果の情報提供等



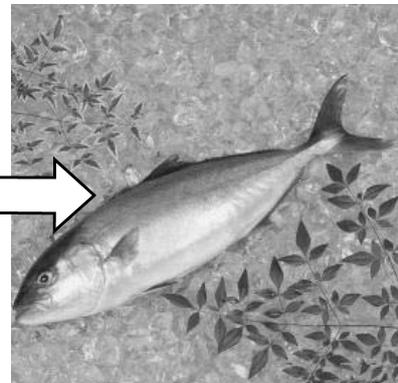
県産のカンパチ人工稚魚



配合飼料（E P 飼料）



養殖現場での実証試験



低コスト生産体制の確立、
養殖現場へ普及

○儲かる漁業実現プロジェクト推進事業（水産政策課）

5百万円

漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰等により収支バランスが悪化し、漁業経営が厳しい状況にあることから、第5次水産業・漁村振興長期計画で目標に掲げる「儲かる水産業の実現」を図るため、『儲かる漁業モデル』を作成し、漁業者グループ等による実証試験を通じてモデルの効果を検証した上で、確実に儲かる漁業に繋がる生産体制モデルを漁業者に提示する。

(1) 『儲かる漁業モデル』構築事業

新生産方法等の『儲かる漁業モデル（案）』の作成、実証試験のサポート及び効果の検証

(2) モデル効果実証促進事業

モデル（案）の実証試験に参画する漁業者グループ等の活動支援

・実施主体 漁業者グループ等（補助率 1/2）

(3) 実証試験結果分析事業

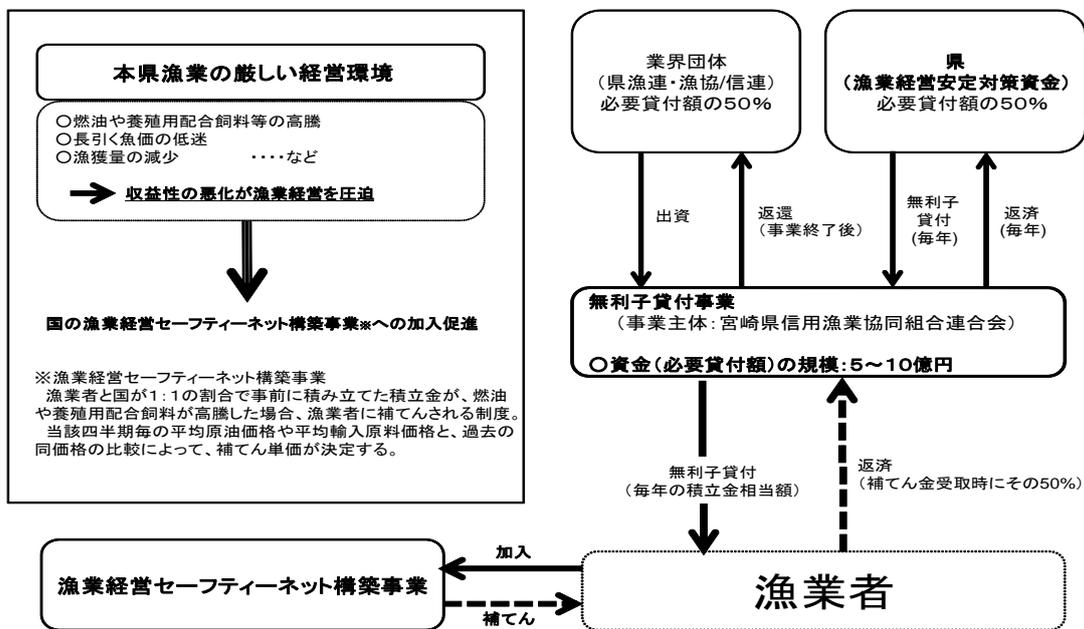
実証試験の結果分析

○漁業経営安定対策資金（水産政策課）

450百万円

燃油や養殖用配合飼料の価格高騰対策である国の漁業経営セーフティーネット構築事業への漁業者加入を促進し、漁業経営の安定を図るため、業界が行う無利子貸付事業の運営を支援する。

無利子貸付事業の仕組み



㊦みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業（漁村振興課）〈再掲〉 4百万円

本県の水産生産力と漁村活力の維持を図るため、国の「青年就業準備給付金制度」と連携した漁業研修の充実や研修終了後の適正なマッチング、並びに着業後も地域全体でフォローアップする体制を構築し、意欲ある新規漁業就業者の確保・育成・定着を図る。

(1) 漁業担い手確保事業

県漁業就業者確保育成センターにおける就業相談の支援とともに、漁業体験研修等を実施
 ・実施主体 県、県漁業協同組合連合会（補助率 1／3）

(2) 漁業リーダー育成事業

漁村地域における新規就業者受け入れ体制の充実を図るため、漁業士等に対するリーダー・スキルアップ研修の実施
 ・実施主体 県、県漁業士会（補助率 1／3）

(3) 水産業改良普及高度化事業

漁村地域や新規就業者に対するトータルサポートを担う水産業普及指導員の資質向上

㊧漁業協同組合機能・基盤強化推進事業（水産政策課） 339百万円

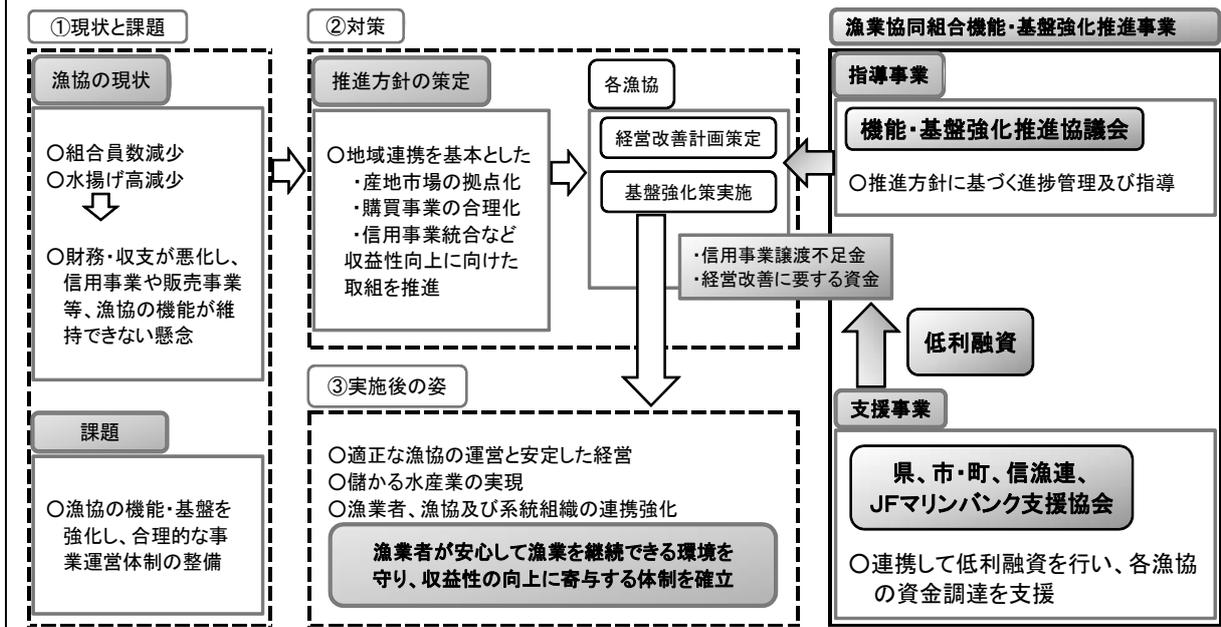
「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進方針」に基づいて沿海漁協や系統団体が取り組む「産地市場の拠点化」や「信用事業統合」等の機能・基盤強化の取組を支援する。

(1) 指導事業

機能・基盤強化を早期・確実に達成するため、「機能・基盤強化推進協議会」による進捗管理及び指導支援

(2) 支援事業

各漁協が信用事業譲渡を行う際に必要となる借入の金利負担を軽減するため、県、市町、信漁連及びJFマリンバンク支援協会が連携した低利融資



③ 食の安全・安心と環境にやさしい農水産業の展開

○地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業（農政企画課）

10百万円

地球温暖化の進行や環境変化に対応した未来型みやざき農水産業の確立に向け、農水産業温暖化研究センターを核に、国や大学、民間企業との更なる連携により、農水産業に関するエネルギー改革（二酸化炭素排出削減）と、それに必要な新たな環境制御システムの技術開発等を進め、農水産業の新たな成長産業化を目指す。

(1) 温暖化対応「みやざきモデル」確立推進事業

地球温暖化等に関する情報収集・発信機能の強化

(2) 「みやざきモデル」確立プロジェクト活動支援事業

- ① 温暖化から守る・温暖化を活かす・温暖化を抑制するプロジェクトの実施
- ② 大学・民間企業参画による技術開発等の促進

地球温暖化対応「みやざきモデル」確立事業（H23～25年度）

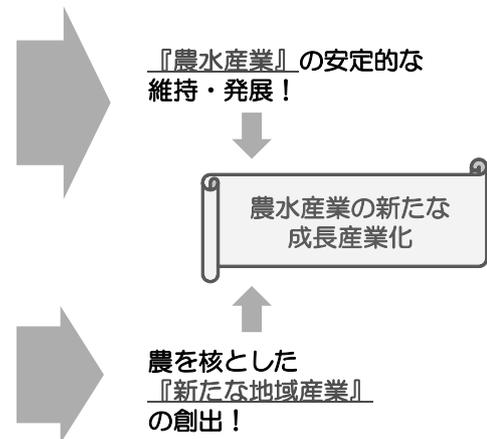
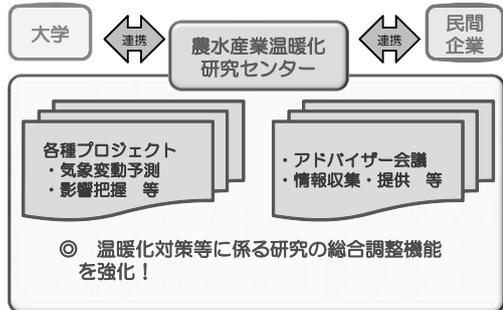
～現地で「みやざきモデル」の実証・早期普及に向けた支援～

1 温暖化対応「みやざきモデル」確立推進事業

- ① 農水産業温暖化研究センター機能の充実・強化
 - ・ 情報収集・発信機能の強化
 - ・ アドバイザー会議の積極的な活用
- ② 気象変動予測に伴う県内の産地構造の検討
- ③ 宮崎県農水産業地球温暖化対応方針の策定

2 「みやざきモデル」確立プロジェクト活動支援事業

- **温暖化から守るプロジェクト**
 - ・ 県内主要果樹の生理障害対策技術の開発 など
 - ・ 温暖化に適応した養殖品種の開発
- **温暖化を活かすプロジェクト**
 - ・ 畑地かんがい用水の効果的な利用の促進 など
 - ・ 畜舎の屋根を活用した太陽光発電の可能性の検証
- **温暖化を抑制するプロジェクト**
 - ・ 太陽熱を活用したハウス冷暖房技術の開発 など
 - ・ 操業効率化に向けた漁場形成気候の解明や漁況情報等の提供
- **新技術開発に向けた大学・民間企業参画の取組を支援**
 - ・ 地球温暖化に適応したみやざき型の高遮熱・高断熱ハウスの開発 など
 - ・ 地球温暖化に対応したカワハギ養殖の確立



⑨みやざき環境保全型農業実践支援事業（営農支援課）

19百万円

「第7次宮崎県農業・農村振興長期計画」の環境保全型農業における実践計画である「みやざき環境保全型農業推進プラン」を踏まえ、農産物生産の根幹となる「農薬適正使用」「土づくり」「農作業安全」について、これまで本県が培ってきた技術やシステムの再構築を行い、体制を強化する。

(1) 農薬セーフティチェック強化事業

多様な販売チャネルに対応した農薬適正使用推進体制の強化等

- ・実施主体 県、宮崎県青果市場連合会等（補助率 定額、1/2）

(2) みやざき土力（つちりょく）アップ事業

土壌及び植物体のリアルタイム簡易診断体制の強化等

(3) 「命を守れ！」農作業事故防止対策強化事業

農作業の安全啓発等

- ・実施主体 県、協議会（補助率 定額）

⑩施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業（農産園芸課）〈再掲〉

41百万円

本県に豊富な森林資源を活用できる木質バイオマス暖房機の導入支援を強化し、化石燃料に依存しない力強い園芸産地への転換を加速させるとともに、木質バイオマス利用の面で日本一エコな施設園芸産地の地位を確立する。

- ・実施主体 暖房機リース事業者（農業団体等）等（補助率 1/1.2）